


みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

No. 71

45・8・10発行



水しぶきあげ好記録続出 市内小学校水泳大会

「第1のコース。〇〇くん〇〇小学校」——

市内小学校水泳大会が、さきごろ田子浦小学校で開かれ、大淵小、吉原小、富士第1小、鷹岡小など11校から、4年生以上800人が参加し力いっぱい水しぶきをあげました。

25m自由型、平泳、背泳、200mリレーなどの種目が学年別に行なわれ、予選から大会新記録が出るなど各種目に好記録が続出しました。

プールサイドも父兄や児童生徒たちでぎっしり、各校の友だちの力泳に黄色い声をあげていました。

医療費のアップに伴い

国民健康 保険税が上ります

- ◇……会社や事業所に勤めていない人は、市が取扱っている国民健康保険（国……◇
- ◇……保）に加入しなければならないことになっています。みなさんが不測の……◇
- ◇……病気にかかつたり、ケガをしたときの医療費を保険制度で補い、家庭出……◇
- ◇……費の負担を軽くし、同時に経済的な心配のないよう療養できる仕組みが……◇
- ◇……各種健康保険法あるいは共済組合法で、この中の一つが国保です。……◇

富士市の4月1日現在の総世帯は4万8409世帯ですが、このうち国保に加入しているのは1万6931世帯で全体の35%、人口にして5万7800人が被保険者です。

国保の事業運営は被保険者世帯の所得資産負担と平等均等負担によつて納める保険税と、国や県の負担補助、さらに市の一般会計からの特別の補助金などによつてまかなわれ、治療費の70%を本人にかわつて支払い、本人負担は3割ですむ仕組みです。

ところで、ここ数年来の医療費の値上げと、受診受療の増加によつて、給付支出額はどんどんかさんでいます。

これに対して収入財源の主体である保険税収は、もともと勤め人でない人たちが対象になつているため、一部の資産所得の多い人たちを除いては、高齢者あるいは若い人など所得の比較的少ない人々が多く、病気になる率は反対に高いという実状から、税収の伸びは給付支出費に追いつかず、ここ1、2年の国保財政は極

めて苦境にあつたわけです。

しかし市としては諸物価の高騰、各種公共料金の値上げのなかで、医療費以外の諸経費はつめるだけつめ、国や県の補助金は少しでも多くもらえるよう手を打ち、どうにかバランスをとつてきました。しかし、ご存知のように、2月の医療費8.77%、7月の0.97%の追加値上げな

どにより、どうしても保険税の値上げをしなくてはみなさんのための保険事業が出来なくなりました。

このため、やむをえず国保運営協議会などの了解を得て、今年度からの値上げを決定しました。この2回にわたる医療費の値上げ分は約7000万円近い額が見込まれています。

医療給付費19^{パーセント}の上昇率

追いつかない収入

国保会計の収支をみると、43年度にみなさんが納めた保険税額は1億9194万円（完納の場合）です。

これに対する給付費は4億7876万円、また44年度は税額2億1564万円で給付費は5億7300万円、その税収の伸びは12.3%、給付費の伸びは19.1%となつています。45年度の給付費はおおむね6億8400

万円が見込まれています。

ちなみに被保険者のみなさんがこの保険によつて、どの位の利益を受けているかといいますと、43年度では1人当りの税額3389円について給付を受けた額は8450円、つまり差引き5063円の受益となつています。

これは市民被保険者の利益ということで、いいかえればこれも限度の問題で、限界をこえてしまうとそれだけ保険会計は苦しくなります。

市は常に市民に対して最大の受益を与え、負担は最少にとどめて会計収支のバランスを保つてきました。しかし限界を超えてしまつたので、今回の保険税改正となりました。

病気、ケガをしなかつた人は税金だけ納めてなんの恩けいもない、といわれるかも知れませんが、そのあなたの税金で他の市民が救われています。いいかえれば保険制度本来の相互扶助の目的が達成されるわけで「あすはわが身……」とよくいわれますが、そういう理解が社会連帯事業のささえになり発展を助長することになります。



【交通事故で医療費がかかっても70パーセントを本人にかわつて負担】

被保険者均等割が 940円から1120円に

保険税は所得割額、資産税割額、均等割、平等割の4つから算定されることになっていて、今回の改正では次のようになります。()内はいままでのものです

◎所得割額

市民税所得割額の100分の105(100分の88)

◎資産税割額

固定資産税額の100分の55(100分の46)

◎被保険者均等割額=1人当たり=

1120円(940円)

◎世帯別平等割額=世帯当たり=

2480円(2060円)

今回の税アップは、富士市だけでなく県内各市はもとより全国的なもので、当市の場合のアップ率(1人当たりの負担税額)はそのうちでも中以下になっています。

改正保険税の計算は、みなさんの昨年度の所得、持ち資産などを基礎に9月本決定となり、さる4月配布した保険税令書(仮算定)の税額を差引き、9月から1月までの間に納めていただくことになります。

9月以降の税金は、改正にともなうその額がすこし上廻りますので、あらかじめ承知されるようおねがいたします

なお「仮算定」とは、みなさんの前年度の保険税の、2分の1をこえない範囲で4・5・6・7・8月の5回の納期に等分して納めていただく、つまり仮りの税金とい

うこととなります。

この仮算定の税金は本決定までの間の医療機関への支払い財源になります。

助産費1万円支給

国保の被保険者世帯の出産に対して、いままでは助産費として3000円が給付されていましたが、9月1日以降の出産については1万円に増額支給されることになりました。

加入、脱退

14日以内の届出

会社、事業所をやめると国民健康保険に加入することになっています。世帯主の場合は被扶養者(家族)も同時にそうなり、扶養者のない人は、本人だけが加入することになります。

届出は法律によつて14日以内にすませることになっていますから、市民課窓口で離職票(会社、事業所をやめた証明書)と印かんをもつてくれれば簡単な手続きですみます。

また会社、事業所に就職することになった人も同じく、14日以内に国保の保険証と印かんをもつてきて市民課窓口で手続きをすませてください。

手続きをしないでいて、市から保険税令書がいき「私はとつくに会社の健康保険だ」と苦情をいつてくる人があります。この場合は、本人が届出を怠つたことによるものですから忘れずに手続きをしてください。

また国保加入者で転居したり家族の中で結婚、就職、一部転居など異動のあつたときも必ず忘れずに市民課窓口へ届け出てください。

「保険が使えない」

とき

国保では保険証を医者へ提出して受診するのが原則ですが、緊急あるいはやむをえない場合で、保険証が使えなかつたときは「療養費の支給」という制度があります。

その一つは国保扱いをしない病院にかかつた場合、国保は県単位になっているため県外では特に申し出のあつた病院しか国保扱いはしていません。

したがつて旅行中の急病、または医師の紹介で国保扱いをしない病院にいつたとき、県内でも緊急の場合で保険証を持参していなかつたような場合です。

次はコルセットなどの補装具や輸血、付添看護などもともと保険証でみるものになっているものなどで、所定の手続きをすると治療費を国保の診療点数に換算したものの70%分をみなさんにお返しする制度です。

この手続きは特殊な条件や、事前に申し出をしなければならない場合があるので、前もつて市の保険課まで相談においでください。



富士市防災訓練実施

8月11日 潤井川などで

訓練は春山川、潤井川、田子の浦海岸、市庁舎で、富士市消防本部(署)・消防団・水防団・富士警察署・交通指導員・市職員の1600名が参加して8時から正午まで行ないます

- 交通規制 富士警察署と交通指導員は主要道路で交通整理を行なう
- 水防工法 水防団は春山川(東小

学校下流)、潤井川(山橋上流右岸左岸)で土俵づくり、積土俵、蛇かご、川倉を行なう。

- 避難・救急・消火訓練 市庁舎を出火場所に想定して、通報・消防防護・避難・救急訓練。消防署と消防団は市庁舎南側で消火を行なう。

道路・公園・排水施設など公共施設を整備するとともに、一つ一つの土地を整形して土地利用の増進をはかり、美しく健康的で安全な住みよいまちづくりを進めるために、今年度から依田原新田区画整理事業を進めます。



【市庁舎西側の区画整理区域】

庁舎周辺の区画整理を実施

本年度から6カ年計画で

依田原新田（市庁舎周辺）土地区画整理事業が都市計画決定されました。

事業計画は本年度から50年度までで、市庁舎を中心に東は県道吉原浮島線、西は県道富士御殿場線、南は国道1号線、北は弥生線の90.3%を行ないます。

計画区域内の土地所有者には、説明会や静岡県公報で、すでにお知らせいたしましたが、計画区域内で建築物を建築しようとする場合、都市計画法によつて建築制限を受けます。

実施する区域は

土地区画整理事業を実施する区域は次のとおりです。

- 大字依田原新田字向川原、水無、割田鍛冶堰、小潤井川南、往還北、往還西弁天裏、郷蔵前、村上、二軒屋前、上水無、下水無。
- 大字永田字村上、郷蔵前、新田北裏、

割田、下水無、上水無、向川原、鍛冶堰、小潤井川南、上田。

- 大字伝法字柳ノ内、向川原、前川原。
- 大字青島字上水無、下水無、郷蔵添、村上、往還通、青島北裏、水無。
- 大字瓜島字上田、前川原。
- 大字依田原字往還西。
- 大字津田字青島村上。
- 大字荒田島字青島村上。
- 大字蓼原字能化前、高島、水無、下水無、上河原。
- 大字五味島字向河原、上水無。
- 大字本市場新田字大場口。

区域内の建築には

許可が必要

これらの区域内で建築物を建築する場合は、県知事の許可が必要になります。

許可の基準は、土地区画整理事業に関する都市計画に適合し、次の①と②に該当するもので、容易に移転、除却することができるものと認められたものは許可されます。

- ① 2階建以下で、地下がないこと。
- ② 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これに類する構造であること。

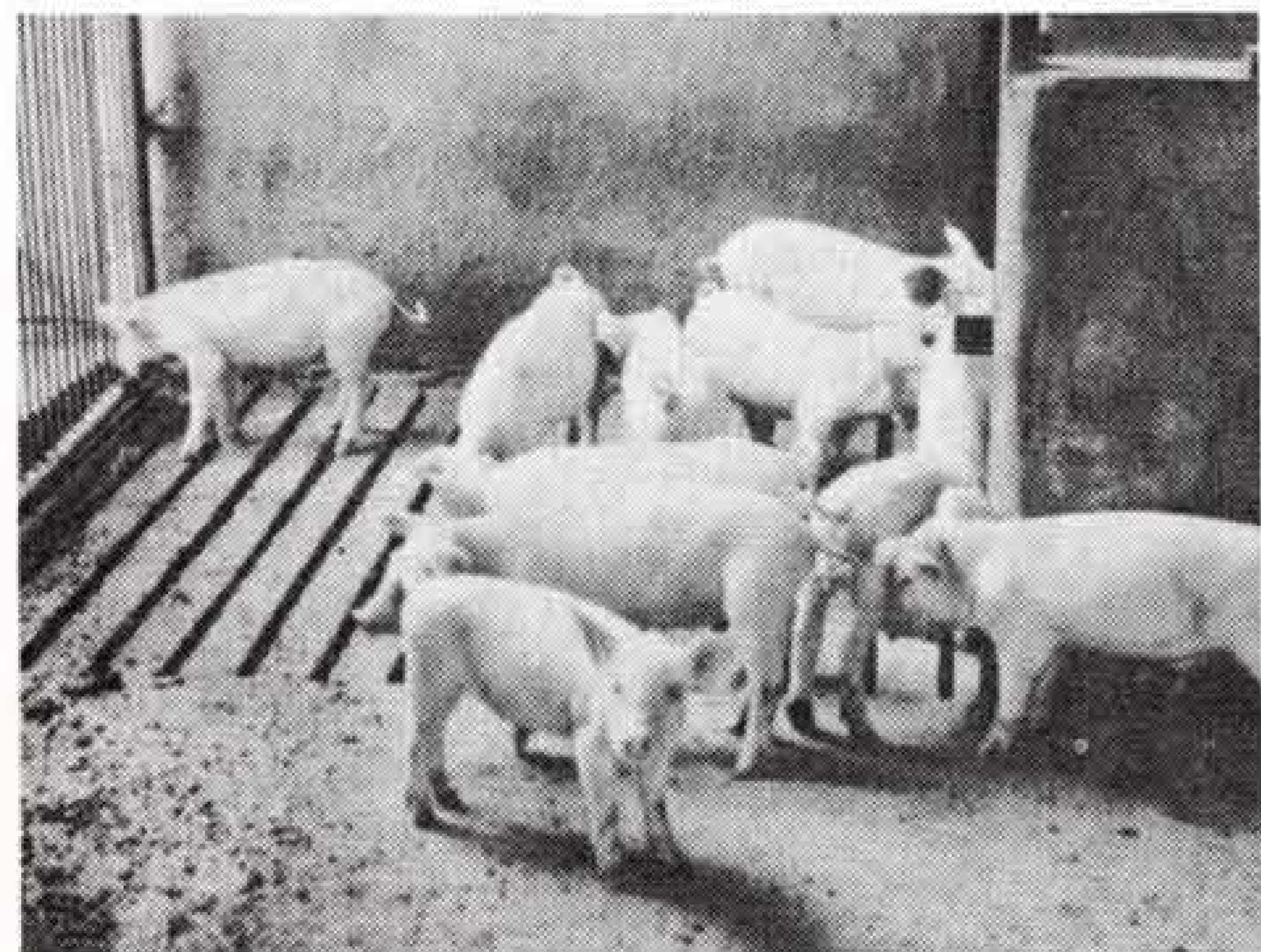
図面や関係書類は

見れます

施行区域が決定したので、県庁計画課と市役所都市開発部区画整理課には、都市計画の図面や関係書類が長期保存してあり、だれでも見ることが出来るようになっていきます。

建築許可を受けようとする人は、建設省令で定めた申請書に建物の位置を表示する図面（縮尺500分の1）と2面以上の建築物の断面図（縮尺200分の1）を添付して、区画整理課を経由し県知事に許可の申請をしなければなりません。

くわしくは区画整理課（51-0123・内線335～339）へお問合せ下さい。



牛、ブタ、ニワトリの飼育は正しく

牛やブタ、ニワトリなどを飼育する場合衛生・健康管理をしっかりとしないと、寄生虫やビールズが発生し発育機能に障害をおよぼしたり、悪臭などの発生源にもなります。

動物は清潔を好みますから、飼い主がしっかりと管理をしていれば病気にもかかりにくく、悪臭の発生も防げます。

飼い主のみなさん、管理にはこれでよいということはありませんが、いま一度畜舎、鶏舎を見廻り近所に迷惑のかからないような飼育をしてください。



大昭和製紙チーム

郷土に黒獅子旗

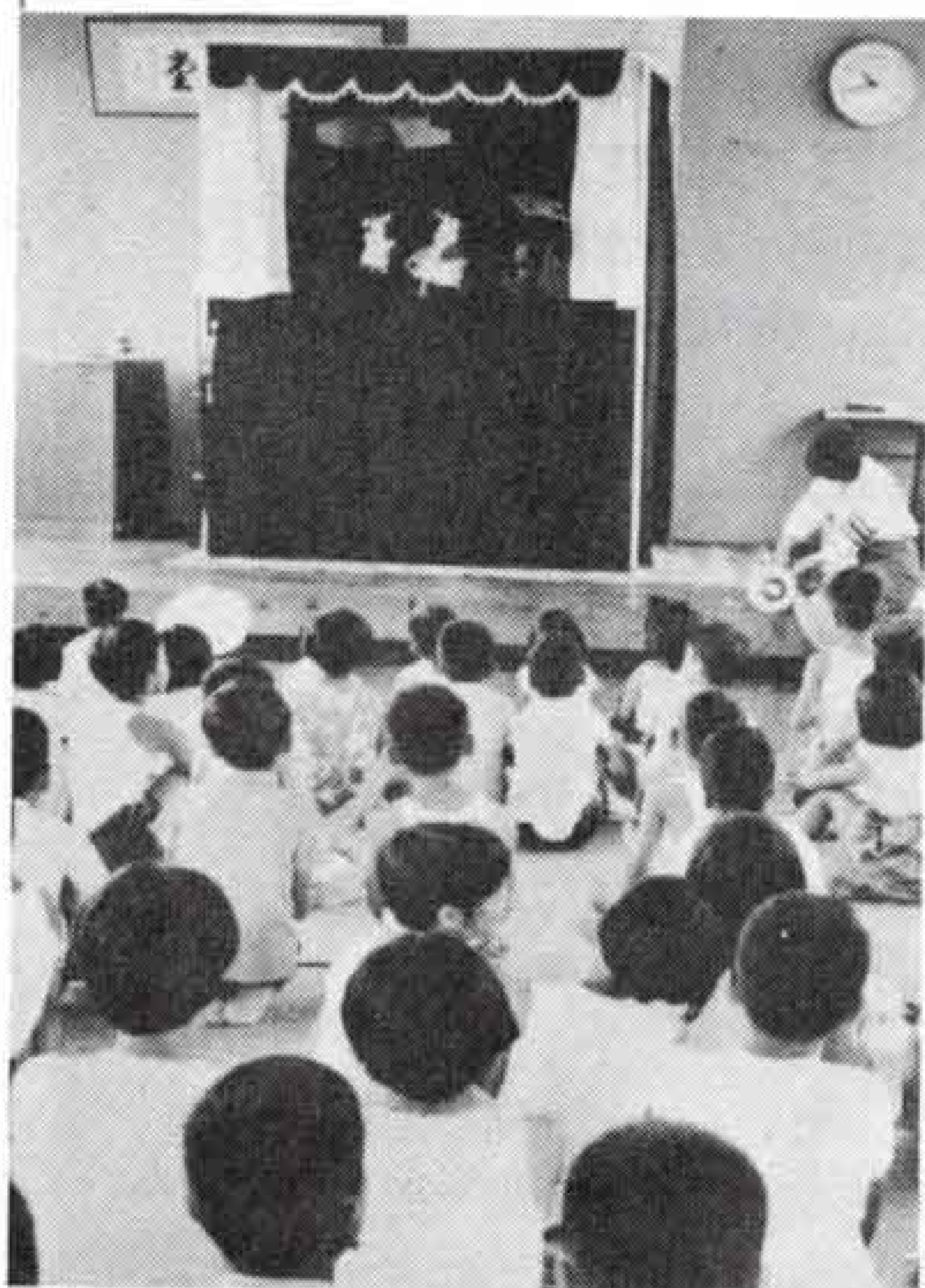
第41回都市対抗野球大会に優勝

第41回都市対抗野球大会に晴れの優勝を成し遂げた、大昭和製紙チームは、昭和28年の24回大会以来17年ぶりに郷土に黒獅子旗を持ちかえりました。

市では大昭和製紙チームの優勝をたたえ、市役所前の市民広場で優勝祝賀式を開き市民選手一体となつて喜びをわかちあいました。祝賀式のあと吉原、鷹岡、富士の本町通りをパレードし優勝をお知らせしました。

人形劇で交通教室

婦人交通指導員が市内を巡回

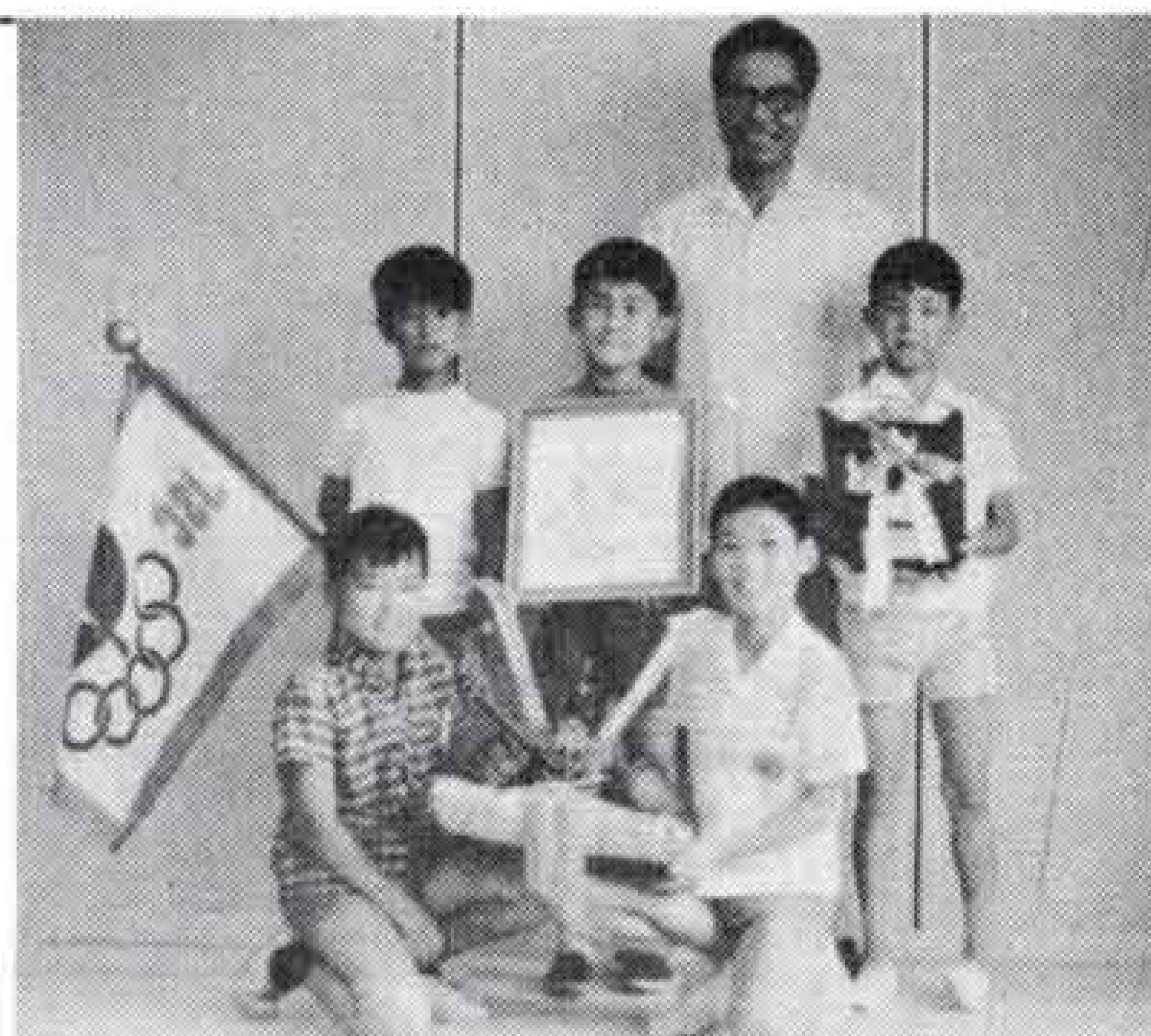


人形劇による交通教室、婦人交通指導員は、こども会を対象に人形劇で交通指導をしています。

8月6日の交通教室は、松町の公民館で行なわれました。公民館には60人のよい子たちが集り、交通指導員のお姉さんたちがつくつた人形劇を見て、いつしよけんめい交通安全の勉強をしました。

剣道第一スポーツ少年団優勝

第2回静岡県少年団剣道大会



富士市剣道第一スポーツ少年団は、7月31日県営草薙体育館で開かれた第2回静岡県少年団剣道大会で、初出場にもかかわらず小学生低学年の部で優勝いたしました。スポーツ少年団は、今年の6月結成したばかりですが、30名の団員がおり米山広二さん（市内駿河台）の指導で週2回の練習をしています。

大会に出場したのは、矢部泰秀君（伝法小）、小沢浩君（吉原小）川島健悟君（伝法小）、松下和義君（伝法小）、石川伸宏君（吉原小）の5名です。

元気よく富士登山

ふじやま学園児と富士本青年団

山のぼりで体力づくりをと、ふじやま学園の園児19人は、7月25日、富士登山を行ないました。学園の富士登山は、昨年ひきつづき行なわれたもので、富士本青年団（山本明団長）のお兄さんお姉さんの付き添いで、ひとりの落伍者もなく元気よくのぼりました。



● 第2回市民水泳大会

■種目は小学生5年以下50^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ。6年50^{メートル}と100^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ、200^{メートル}リレーとメドレーリレー。中学生と高校生100^{メートル}と200^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ、400^{メートル}自由型、個人メドレーリレー。一般30歳未満50^{メートル}と100^{メートル}自由型、平泳、背泳、バタフライ、200^{メートル}リレー。一般30歳以上50^{メートル}自由型、平泳、背泳、200^{メートル}リレー。■参加資格は1人2種目で市内に住んでいる人、または勤務、在学している人。■申し込みは8月22日までに市教育委員会体育保険課か吉田実方富士水泳協会（市内富士本町9番16号、電話61-0059）。■大会は8月30日今泉小学校プールで午前8時30分から。

● 郵便貯金の
払いもどしが引上げ

■郵便貯金規則などの一部が改正され、通常貯金の他局での払いもどし限度額の引き上げ、冊子式定額郵便貯金の他局での払いもどし限度額の廃止などがされました。■通常貯金の他局での払いもどし限度額の引上げは、これまで、通常貯金を払いもどす場合、預け入れた郵便局以外の郵便局では、1カ月の間に10万円までとなつていましたが、8月1日から30万円まで払いもどすことが出来るようになりました。なお郵便貯金本人票、現在高確認の制度を利用すれば、金額の制限はありません。■冊子式定額郵便貯金の他局での払いもどし限度額の廃止は、通常貯金と同じように他局の払いもどしは1カ月の間に10万円まででしたが、廃止とともない定額貯金の払いもどし金額の制限はいつさいなくなりました。このほか、郵便貯金通帳がいつぱいになつた場合の新しい通帳の発行は台帳を保管している地方郵便局で行なつていましたが、9月16日から、どこの郵便局でも発行できるようになりました。

● 家庭児童相談

■相談の内容は性格・習慣・学校生活・家族関係など。■相談員は福祉事務所社会福祉係職員と2人の家庭児童相談員。■相談場所は市役所2階福祉事務所内家庭児童相談室。

● 市写真展と
美術展の作品募集

■写真展…応募資格は一般の部市内に住んでいる人または勤務している人。児童生徒の部市内の小・中・高等学校に在学または住んでいる人。■種別は白黒かカラープリント（未発表のものに限る）。■作品は1人2点以内で一般の部四ツ切以上、児童・生徒の部キャビネ以上の単写真で額装またはパネル張り。■搬入先は市立体育館で、8月23日の午前9時から午後7時まで。■展示は市民会館で9月25日から3日間行ないます。時間は午前9時から午後7時まで。

■美術展…応募資格は満15歳以上で市内に住んでいる人、または勤務している人。■科目は日本画、油絵、水彩画、彫刻、工芸、版画、商業デザイン。■作品は1人2点以内で10号から50号以内。作品の裏には必ず出品票（社会教育課、文化センター、市民会館、鷹岡公民館）をつける。■搬入先は市立体育館で、8月23日の午前9時から午後7時まで。■展示は市民会館で9月25日から3日間行ないます。時間は午前9時から午後7時まで。

休日当直医は急患のために

富士市医師会は、市民のみなさんのために早くから休日の当直医制度を設けてきました。

しかし多くの方が休日当直医は、平日と変りない診療をするものと誤解しているようです。平日より空いているから、あの先生が当直だからといって当直医院にいかれる人があります。

このため急患でない患者が多く、本当の診療に支障をきたしております。

休日の当直医は、休日に発生した救急患者のために設けてあるわけですから、救急患者以外は休日に受診されないようお願いいたします。急患でない方には受付窓口で、平日に改めて受診されるように指導することもありますから誤解のないように協力をお願いいたします。